

経済局

「持続的に成長する横浜経済を目指します」

横浜は街づくりや商業・業務などの集積が進み、人口約377万人の大規模な市場を背景に、市民全体の経済活動を表す「市民総所得」は東京都に次ぐ2番目の規模を誇る大都市です。事業所数は、東京都特別区、大阪市、名古屋市に次いで4番目に多い約11万事業所もあります。

市内の中小・小規模事業者の業況は、回復基調で推移しているものの、人手不足や物価高騰、貸出金利の上昇、米国の関税措置等の不安定な海外情勢など、先行きは不透明な状況です。

こうした中、市内企業の99.6%を占める中小・小規模事業者の皆様を対象とした基礎的支援や経営革新に向けた支援、就労や人材活躍に向けた支援、商店街や中央卸売市場の活性化に力を入れて取り組みます。

また、GREEN × EXPO 2027までに、ほぼ全ての中小企業が脱炭素化に着手することを目指して、「脱炭素取組宣言」をさらに広げるとともに、排出量削減に向けた計画策定支援などにより、宣言企業の取組実践をサポートしていきます。

さらに、「TECH HUB YOKOHAMA」を核に、スタートアップ・エコシステムを形成し、国内外から人・企業・投資を呼び込む好循環を生み出すことで、市内経済の活性化を目指します。

加えて、国内外の企業に対して、横浜の優れたビジネス環境や立地メリットを積極的に発信するとともに、企業立地の支援制度により、事業拡大に係る投資を促進し、雇用の増、市内企業の事業機会の拡大等を図ります。

目標達成に向けた施策

- 1 脱炭素化と市内経済の持続的な成長の促進
- 2 テック系スタートアップの創出・成長支援
- 3 戦略的な企業誘致・立地の推進
- 4 中小・小規模事業者の経営基盤強化

経済動向の把握と経済政策の調整

■横浜経済活性化推進事業（企画調整課）

社会・経済情勢の変化に対応した効果的な施策展開を図るため、市内企業の経営動向の実態把握や、経済課題に関する調査・分析を行っています。

具体的には、本市の経済・産業政策の効果的な展開に必要な企業動向・ニーズを早期かつ的確に把握するために、四半期毎に市内に本社あるいは事業所のある企業を対象とした景況・経営動向調査などを実施しています。

景況・経営動向調査は、自社業況、雇用人員、資金繰り及び設備投資動向など経営環境等に関して同一の設問で実施する通常調査と、経済情勢などに応じたテーマで実施する特別調査で行っており、経済政策の調整に活用しています。

■横浜市中小企業振興基本条例に関する取組

横浜市中小企業振興基本条例は、中小企業の振興について、横浜市の責務、市内中小企業者の努力、大企業者の役割等を明らかにするとともに、市の施策の基本となる事項等を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与するものとして、平成22年4月1日に施行されました。

本条例に基づき、中小企業振興施策の検討・推進体制を強化するため、「横浜市中小企業振興推進会議」を設置し、全市的、総合的に取組を進めています。

企業投資の促進

■企業誘致・立地の促進（企業投資促進課）

企業立地促進条例による助成事業（企業投資促進課）

企業立地促進条例に基づき、企業立地等促進特定地域等に進出する事業者のうち、一定の要件を満たす事業計画を実施する事業者に対して、助成金の交付及び市税の免除を行います。

1 事業所等の建設・取得の場合

助成金の交付（最大30億円）を行います。

2 テナント本社・研究所の場合

本社機能・研究開発機能が横浜市に立地する場合、従業者数や経常利益など一定の要件を満たす事業者に対しては、法人市民税法人税割額を最大6年間免除します。

令和6年度実績

認定実績 17件

次世代重点分野立地促進助成事業（企業投資促進課）

横浜経済の持続的成長に資する企業の立地を促進するとともに、イノベーション創出が期待されるテック系スタートアップの集積を進めるため、脱炭素や半導体、モビリティなど、成長が期待される分野の企業が、一定以上の規模で市内に初進出、又は一定以上の規模で市内の本社、研究所等を拡張・移転する場合に助成金を交付します。

また、みなとみらい21地区に立地し、事業所等の電力消費に伴うCO₂排出を実質ゼロとする場合は、助成金を上乗せして交付します。

令和6年度実績

助成金の交付による立地件数 7件

企業誘致・立地促進事業（企業投資促進課）

ビジネス環境の魅力や横浜への立地メリットを、様々な機会を通じて広く発信するとともに、個別訪問、ウェブ面談等で企業に対する積極的な働きかけを行います。

物件情報収集等により立地希望企業とのマッチングを推進するとともに、市内の未利用地等の事業用地としての活用促進に向けた取組を行います。

京浜臨海部において、産業高度化や新たなイノベーション創出に向けた企業間連携に取り組みます。

- ・京浜臨海部活性化協議会（会員数 76 社・団体）

京浜臨海部（横浜市域）の立地企業とともに地域の共通課題について協議・検討

令和 6 年度実績

- ・企業向けイベントの開催
- ・京浜臨海部立地企業の取組のオンラインセミナー開催
- ・金融機関、不動産事業者等のパートナー企業と連携した立地支援制度説明会の開催
- ・企業誘致パンフレットの作成

■経済の視点に立ったまちづくりの推進 (企業投資促進課、ものづくり支援課)

工場立地法や、大規模土地取引事前届出制度、横浜市工業地域等共同住宅建築指導基準の運用など、市内産業の活性化につながる経済の視点に立ったまちづくりを関係区局等と連携して推進します。

■京浜臨海部の機能強化（企業投資促進課）

研究開発拠点としての機能強化

守屋・恵比須地区（神奈川区）において、研究開発拠点としての機能強化を推進します。

京浜臨海部活性化協議会（会員数 76 社・団体）との連携

京浜臨海部（横浜市域）の立地企業とともに、地域の共通課題について協議・検討し、産業の活性化を推進します。

京浜臨海部再編整備協議会

京浜臨海部（横浜、川崎市域）の活性化を図るため、神奈川県・横浜市・川崎市の三団体で、共通課題等について協議・検討を行っています。

テック系スタートアップの創出・成長支援

■グローバルに活躍するテック系スタートアップの創出・成長支援（イノベーション推進課）

テック系スタートアップ成長支援

スタートアップ・エコシステムの形成に向け、国内外のスタートアップや V C、企業の R & D に加え、市内の

支援拠点や海外支援組織等をつなぐハブとして、TECH HUB YOKOHAMA を運営し、イベント・プログラムやコミュニティマネージャーによる支援等を実施します。

また、テック系スタートアップの成長に必要な技術や知財、法律、経営等に関する助言などをを行い、個社のニーズに応じた伴走支援を迅速に行う相談体制を構築します。また、市内にあるラボ付き・工作スペース付きオフィスと連携し、スタートアップのニーズ把握や情報提供、入居支援を行います。

スタートアップのグローバル展開促進

世界水準のテック系カンファレンスでのプレゼン・ベース出展等を通じて、横浜のスタートアップ支援策やビジネス環境を P R し、海外スタートアップ等の誘致につなげます。

また、本市海外事務所、海外のスタートアップ支援機関、日本貿易振興機構（JETRO）、IDEC 横浜等と連携し、海外展開へ向けたプログラムを実施します。

実証実験支援

実証実験しやすい街として、「実証ワンストップセンター」により、先進技術を活用した実証実験の助言やフィールド調整等の支援を行います。また、テック系スタートアップを対象に、実証実験に要する経費の助成、協業先のマッチング等の伴走支援を実施し、円滑かつ効果的な実証実験により成長を後押しします。

あわせて、ライフサイエンス分野においては、スタートアップや中小企業、アカデミアに対して研究成果の実用化に向けた実証に必要な経費の助成を行います。

次世代起業人材育成

YOZO BOX を次世代起業人材の育成の場と位置付け、神奈川県と連携して、中高生を含む若年層の起業家や起業を目指す人材の成長支援を行うとともに、地域や生活等に関する課題解決に貢献するベンチャー企業の創出に向けたイベントやプログラムを実施します。また、市内事業者や先輩起業家との連携を深め、街ぐるみで次世代の起業人材を育成します。

中小企業の支援

■中小企業経営総合支援事業（中小企業振興課）

中小企業への基礎的支援事業

横浜市の中小企業支援センターに指定されている公益財団法人横浜企業経営支援財団は、市内中小・小規模事業者支援の核として、ワンストップ相談窓口の運営や企業の経営革新、海外展開など各種支援事業を実施しているほか、インキュベーション施設などの施設運営を実施しています。

- ・公益財団法人横浜企業経営支援財団

所在地：中区日本大通 11

TEL : 045-225-3700 FAX : 045-225-3737

ホームページアドレス <http://www.idec.or.jp/>

<財団が運営・管理している施設>

- ①研究開発・技術開発型企業のためのインキュベーション施設
 ・横浜新技術創造館（リーディング ベンチャープラザ）
 所在地：鶴見区小野町 75-1
 TEL：045-508-7450 FAX：045-508-7451
- ・横浜市産学共同研究センター
 所在地：鶴見区末広町 1-1-40
 TEL：同上

②その他の産業振興施設等

- ・横浜情報文化センター
 メディアの発展・情報関連産業の振興施設
 所在地：中区日本大通 11
 TEL：045-664-3737 FAX：045-664-3788
- ・横浜市金沢産業振興センター
 金沢臨海部の企業活動の円滑化、従業員の福利厚生を図る施設
 所在地：金沢区福浦 1-5-2
 TEL：045-782-9700 FAX：045-782-9712

中小企業向け情報発信事業

中小企業が自社の災害リスクを認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために、発災時の初動対応等の事前対策に関する計画である「事業継続力強化計画」策定等を支援します。

多様で柔軟な働き方に取り組もうとする中小企業等の経営者、管理職、人事担当者に対し、仕事と育児・介護の両立支援等について、身近な事例紹介等を盛り込んだセミナーを開催し、支援します。中小企業の人材確保や生産性向上に寄与し、市内経済の活性化に繋げます。

また、LINE やメールマガジンを発信し、市内事業者に支援情報を届けます。

■地域貢献・健康経営企業支援事業（中小企業振興課）

地域貢献企業支援事業

社会や地域との共生を意識し、本業及びその他の活動を通じて、積極的に社会・地域貢献活動を行う企業等を「横浜型地域貢献企業」として認定し、企業 PR・各種メリットの付与等を通じて成長発展を支援します。

さらに、地域貢献に加え、働きやすい職場環境づくりや、健康経営、SDGs などに関する 4 つの認定・認証をすべて取得した企業を対象に「横浜グランドスラム企業表彰」を実施することで、各種認定・認証制度の更なる普及につなげます。

横浜型地域貢献企業認定（令和 7 年 4 月 1 日時点） 481 社
 横浜グランドスラム企業表彰（令和 6 年度） 23 社

健康経営推進事業

従業員の健康づくりを経営的な視点から戦略的に取り組む「健康経営*」を推進し、積極的に取り組む事業所を「横浜健康経営認証事業所」として認証し、事業所 PR・各種メリットの付与等を通じて成長発展を支援します。

令和 6 年度実績

横浜健康経営認証事業所数 940 事業所
 ※「健康経営」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。

■事業継続支援事業（中小企業振興課）

中小企業の貴重な経営資源を将来に継続させ、雇用の確保や事業承継を機とした経営力の強化につなげるため、中小企業を対象に、専門家による無料相談や後継者を対象とした育成講座を実施し支援します。

■小規模事業者出張相談事業（中小企業振興課）

（令和 7 年度から中小企業経営総合支援事業に統合）
 公益財団法人横浜企業経営支援財団の職員と専門相談員による支援チームが、支援を求める小規模事業者の現場に訪問、またはオンライン等による相談対応を無料で実施します。

令和 6 年度実績

相談件数 177 件

■中小企業脱炭素化取組宣言事業（中小企業振興課）

（令和 7 年度から中小企業脱炭素化取組支援事業に名称変更）

脱炭素取組宣言

中小企業に、身近な省エネ活動を含む脱炭素化に取り組むことを宣言していただく「脱炭素取組宣言」を創設し、宣言された事業者の脱炭素化の取組を支援します。

令和 6 年度実績

宣言事業所数 4,642 事業所

横浜市省エネ診断支援補助金

経済産業省が実施する省エネルギー診断を受診した市内中小企業に対し、省エネ診断の受診費用のうち、事業者の自己負担分を補助します。

令和 6 年度実績

補助件数 24 件

アドバイザーによる脱炭素化取組支援

中小企業の脱炭素化に関する実践的な取組を支援するため、専門家を企業に派遣しアドバイスを行うとともに、排出量削減計画策定の支援を行います。

■貨物運送事業者燃料価格高騰等対策支援事業（中小企業振興課）

地域経済や市民生活を支える重要な社会インフラである物流を維持するため、燃料価格高騰等の影響を受けている市内の中小貨物運送事業者を対象に支援金を交付します。

■中小企業等の共同化支援 (中小企業振興課)

事業協同組合の設立認可等

中小企業や個人事業者が、経営革新や経済的地位の向上を図るための手段として、事業協同組合等の設立があります。その設立認可等にかかる業務を行っています。

横浜市所管組合 208 組合

■中小企業融資事業（金融課）

中小企業制度融資事業

中小企業の経営基盤の強化や成長・発展を促進するため、横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携して、中小企業制度融資を実施しています。

令和 6 年度実績

預託金 73,054,000 千円

融資実績 6,686 件 101,656,116 千円

■中小企業経営安定事業（金融課）

セーフティネット保証等の認定

中小企業の資金繰り支援のため、中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証等の認定を行っています。

中小企業の技術力強化・成長支援

■ものづくり成長力強化事業（ものづくり支援課）

横浜市新技術開発等支援事業

1 中小企業新技術・新製品開発促進助成

技術力強化に取り組む中小企業に対し、研究や開発に取り組むためにかかる経費への助成などの支援を行います。

令和 6 年度実績

中小企業新技術・新製品開発促進助成 8 件

2 販路開拓支援事業

優れた商品を生産・保有する中小企業を販路開拓支援の対象事業者として認定し、認定商品の本市での試用等の販売促進活動に対する支援を行います。

令和 6 年度実績

販路開拓支援認定 6 件

カーボンニュートラル設備投資助成事業

中小企業のエネルギー価格高騰対策と脱炭素化を支援するため、省エネルギー化に資する設備や太陽光発電設備等の導入費用を助成します。

令和 6 年度実績

カーボンニュートラル設備投資助成 233 件

省エネルギー化支援助成金 219 件

太陽光発電導入支援助成金 14 件

中小企業デジタル化推進支援事業

中小企業のデジタル化を後押しするため、デジタル化に取り組むための設備導入に係る経費を助成します。

令和 6 年度実績

中小企業デジタル化推進支援補助金 40 件

知的財産戦略推進事業

独自の技術やノウハウ等の知的財産を活かした経営に取り組み、成長を志向する企業を「横浜知財みらい企業」として認定し、知的財産の取得に対する助成や融資での優遇などを通じて成長発展を支援します。

令和 6 年度実績

認定企業数 139 社

■ものづくり経営基盤強化事業（ものづくり支援課）

ものづくりコーディネート事業

コーディネーターが市内中小企業を訪問し、技術力やニーズを把握したうえで中小企業や大企業等とのマッチングを行い、販路拡大につなげます。また、デジタル化や脱炭素化等の技術的課題に対して専門家を派遣しアドバイスを行うとともに、本市施策を利用したことがない中小企業へ積極的に訪問し、各種施策の活用や継続的な支援につなげます。

令和 6 年度実績

派遣件数 830 件

うちマッチング件数 310 件

工業技術見本市開催・受発注支援

中小企業の技術・製品の販路拡大、ビジネスチャンスの創出、自社製品・技術の発表の場として、工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ」を開催し、その中で「横浜ものづくりゾーン」を設置し、市内中小企業を応援します。

工業団体活動等支援

市内の工業及び関連分野の企業が加盟している一般社団法人横浜市工業会連合会の活動を支援することにより、産業の活性化を図っています。

ものづくり魅力発信事業

1 コマ大戦への支援

コマ大戦を通じて、学生等が中小製造業の技術やものづくりの楽しさを体感する機会を創出し、ものづくりの魅力を広く発信していくために、こどもコマ大戦や県内工業系高校生のコマ大戦等の取組を支援します。

2 ものづくり魅力向上助成

中小製造業者がオープンファクトリー等を通じて住民との相互理解を深める活動や工業地域の課題解決につながる取組など、ものづくりの魅力発信・向上に寄与する取組を支援します。

LINKAI 横浜金沢活性化推進事業

「金沢臨海部産業活性化プラン」（平成 28 年度策定）に

に基づき、「LINKAI 横浜金沢」のプロモーション活動や、企業同士が連携・交流する機会を創出する取組等を推進します。

中小企業人材確保支援事業

中小企業の、求職者とのマッチング機会をより多く創出するため、多くの求職者が登録しているサイト運営企業と連携し、中小企業の人材確保を支援します。

令和6年度実績

- ・求人サイト
- 掲載社数 218社、応募者数 2,936人

ものづくり人材育成支援事業

一般社団法人横浜市工業会連合会と連携しながら、技術者の育成支援やものづくりの面白さや現場の魅力を伝える事業を行っています。

商業の振興

■商店街ブランド力向上支援事業

商店街活性化イベント助成事業

商店街と地域との交流を深め、消費者の来街と定着を促進するため、商店街が行うイベント事業を助成します。

令和6年度 助成件数 122件

空き店舗対策等個店支援事業

1 商店街空き店舗開業助成事業

商店街の空き店舗で、条件を満たして開業する方に対し、開業にかかる経費を助成します。

また、商店会が登録した空き店舗に、新規店舗が開店し、商店会に加盟した場合、商店会に奨励金を補助します。

令和6年度 開業件数 7件、空き店舗情報新規登録件数 8件

2 小規模事業者店舗改修助成事業

小規模事業者が業務改善のために行う店舗改修に係る経費を助成します。

令和6年度 助成件数 21件

3 繁盛店づくり支援事業

大型店等の商業施設やイベント等と連携し、商店街店舗が出店を通して魅力的な商品をPRし新たな顧客を獲得する場を作るとともに、販売ノウハウを学ぶ機会を提供します。

令和6年度 販売会等の実施 出店数 9店舗

■商店街つながり・連携促進事業

商店街原動力強化支援事業

1 商店街伴走支援

商店街支援の専門家を商店街に派遣し、地域や商店街の課題を分析し、将来の商店街の方向性を検討することで、商店街活動の持続化と発展を後押しします。

令和6年度 派遣回数 11商店街 計 86回

2 商店街デジタル活用アドバイザー

商店街のお悩みや課題に対し、デジタルを活用した

解決を支援するため、デジタル活用の専門家を商店街に派遣します。

令和6年度 アドバイザー派遣件数 6件

3 商店街セミナー

商店街の課題解決の支援となることを目的とし、セミナー等を実施します。

令和6年度 参加者数 31名

横浜ファッショングループ振興事業

地場産業である横浜スカーフのPRをはじめとしたファッション関連産業を振興します。

2024 横浜ファッションウィーク

令和6年4月27日～5月6日

象の鼻テラス、シルクセンターB1F催事場

総来場者数：約3,900人

事業者等連携事業

民間事業者や学校など多様なパートナーと連携し、消費者や地域住民のニーズに応える新たな魅力づくりを支援します。

令和6年度 連携件数 5件

■明るい買い物環境支援事業

商店街環境整備支援事業

魅力ある商店街づくりを推進するため、利便性、快適性、安全性を高める商店街の共同施設（街路灯、防犯カメラ、アーチ等）の計画策定と整備、老朽化などの理由から行われる街路灯等の改修・撤去に係る経費を補助します。

令和6年度 補助件数 39件

安全・安心な商店街づくり事業

防犯パトロールに取り組む商店街に対し、街路灯の電気・ガス料金を補助します。

令和6年度 補助件数 160件

■商業活動等への支援（商業振興課）

商店街プレミアム付商品券支援事業

商店街が消費喚起策として行うプレミアム付商品券の発行を支援することで、地域経済の活性化につなげます。また、キャッシュレスサービスを活用した商品券の発行を促進します。

令和6年度 申請件数 40件

商店街にぎわい促進事業

物価高騰等の影響を受けている商店街等に対し、横浜市内外から人を呼び込むための広報活動やイベントなどを実施する費用の一部を補助することで、消費喚起や地域活性化につなげます。

令和6年度 申請件数 159件

■大規模小売店舗立地法等の運用

「大規模小売店舗立地法」、「横浜市大規模小売店舗立地法運用要綱」等に基づき、大規模小売店舗の立地に関

する周辺地域の生活環境保持のため、大規模小売店舗設置者に対し適正な配慮を求めてます。

このために、市長の諮問機関として設置された「横浜市大規模小売店舗立地審議会」において、大規模小売店舗設置者の届出に関する公正かつ専門的な調査・審議を行います。

安全で豊かな消費生活の実現

■消費者の主体的活動への支援（消費経済課）

消費者を取り巻く環境は、デジタル化の進展・電子商取引の拡大・取引のグローバル化や高齢化の進行などにより、急速に変化しており、消費者問題は複雑化・多様化・巧妙化しています。

このため、デジタルとアナログ両方の様々な媒体を利用した啓発に加え、地域における消費生活推進員の活動の支援や、地域ケアプラザをはじめとした福祉関係者、学校等、様々な機関と連携した啓発や見守りを促進します。また、消費生活総合センターの運営、周知を行うとともに、エシカル消費の普及啓発等、消費者市民社会の実現に向けて取組を進めています。

消費生活総合センターの運営

消費生活総合センター

所在地 港南区上大岡西1-6-1
(ゆめおおおかオフィスタワー4、5階)
TEL : 045-845-6666 (相談)、FAX 045-845-7720
TEL : 045-845-6604 (展示・情報資料室)
TEL : 045-845-7722 (代表)

ホームページアドレス
<https://www.yokohama-consumer.or.jp/>

消費者利益の擁護と増進を図り、市民の皆さんの安全で快適な消費生活の実現に寄与することを目的に、消費生活総合センター（以下「センター」という。）の運営を行っています。

センターは、消費生活に関する相談及び苦情の処理、消費者教育のための講演会の開催、講師派遣等や商品テスト、消費生活に関する資料の展示、図書・DVDの閲覧・貸出等を行っています。

なお、公益財団法人横浜市消費者協会が指定管理者として、センターの管理・運営を行っています。

1 消費生活相談

消費生活に関する被害の未然防止と救済を図るために、消費生活相談を実施しています。

※面接相談は予約制、土日は電話相談のみ

・消費生活総合センター：平日 9:00～18:00

　　土日 9:00～16:45

　　(祝日・休日、年末年始を除く)

・区役所（予約制面接相談のみ）：あらかじめセンターに電話予約

消費生活相談実績

（単位：件）

年度	相談受付件数*	うち、電話・来所による相談件数
6	20,880	16,638
5	23,066	15,004
4	21,108	14,732

*電話、来所、メールによる相談件数と電話の自動音声応答のガイドによる納得終了件数の合計

2 消費者教育事業

(1) 若者・高齢者等市民の皆さんのが年代層へ向けた悪質商法等に関するリーフレットなどを発行しています。

(2) 消費生活教室、消費者教育講演会、出前講座、地域の担い手養成アウトリーチセミナー等を開催しています。

(3) 消費生活教室や悪質商法の注意喚起、消費者市民社会に関する動画をWebで公開しています。

3 「よこはまくらしナビ」の発行

市民の皆さんの消費生活に役立つ相談事例・消費者情報等を掲載した情報紙「よこはまくらしナビ」を隔月発行し、市内各所に配布しています。

4 商品テスト

簡易テスト実習等を行っています。

5 展示・情報資料室

消費生活に関する図書・DVDの閲覧・貸出しのほか、参考図書の相談・案内等も行っています。

6 会議室の貸出

消費生活に関する学習や研修のために貸出しを行っています。

消費生活推進員制度

市民の皆さんの安全で快適な消費生活を実現するために、消費生活推進員を委嘱しています。（任期2年）

消費生活推進員は、消費者として必要な消費生活に関する知識を研修等により身に付け、それぞれの地域で消費者被害未然防止に関する講座等の開催や高齢者等の見守り、情報誌の発行・パネル展などを実施しています。

学校や家庭向けの教育

学校現場や家庭での消費者教育の推進を図るため、専門家（弁護士、消費生活相談員、ファイナンシャルプランナー等）を派遣する出前講座を行っています。

令和6年度実績 市立学校等 14回

また、成年年齢引き下げに伴う消費者被害未然防止の啓発や、悪質商法対策、エシカル消費の普及・啓発等も行なっています。

地域の見守りネットワークの構築

高齢者の消費者被害の未然防止を目的に、関連機関との連携促進や、公共交通機関での啓発動画の放映等を行っています。

また、自治会・町内会や民生委員・児童委員の研修等に専門家等の講師派遣を行っています。

令和6年度実績 講師派遣 47回

事業者への調査・指導

消費生活総合センターで受けた相談に基づき事業者へ調査・指導を行っています。

令和6年度実績 口頭注意 4件

消費生活用製品等の適正表示に関する事業

消費生活用製品安全法等に基づき、市内販売業者への立入検査を実施し、表示の適正化や法の順守・指導を行っています。

令和6年度実績 16店舗 217点

横浜市消費生活審議会の運営

横浜市消費生活条例に基づき消費生活に関する重要な事項の調査、審議等のために設置された市長の附属機関で、委員は、学識経験者、消費者、事業者の代表（20人以内）で構成されています。

令和6年度実績 審議会3回

■計量事業（計量検査所）

「計量」は、生産・流通・消費などあらゆる分野で市民の皆さんの日常生活と深く関わり、社会活動の安定に欠かすことができません。

計量検査所では、常に正しい計量が行われるように事業を推進しています。

計量器の検査

市内の小売店舗、工場、病院等での適正な計量が実施されるよう、取引・証明に使用されている計量器の精度の確保を目的として、計量器定期検査を行っています。

検査は、計量法に基づき指定された横浜市指定定期検査機関が実施しています。

定期検査実績

令和6年度				
項目	検査戸数	検査個数	不適正個数	不適正率
定期検査	2,453戸	7,687個	118個	1.54%

適正計量の推進

市内のスーパーマーケットなどの小売店に対して、商品量目（目次）の立入検査を行い、正確な計量を指導しています。

また、計量器を使用している店舗・工場などに対し立入検査を行い、適正な計量器の使用を指導しています。

立入検査実績

令和6年度				
種別	検査戸数	検査個数	不適正個数	不適正率
商品量目	55戸	1,969個	19個	0.96%
計量器	87戸	3,619,663個	643個	0.02%

雇用・就業の支援

■就職支援事業（雇用労働課）

求職者の就労支援や、市内企業の人材確保に向けた取組を行っています。神奈川労働局やハローワークとの合同就職面接会の共催や、個別支援等を行い就職を促進し

ています。また、就職応援ポータルサイトによる就職関連情報の提供などを行っています。

■職業訓練事業（雇用労働課）

横浜市中央職業訓練校

所在地 中区万代町2-4-7 横浜市技能文化会館3階

TEL 045-664-6825

職業訓練

公共職業能力開発施設として、ひとり親家庭の親、生活保護受給者や一般の離職者を対象に職業訓練を実施し、就労の支援を行っています。

職業訓練実績						令和6年度
訓練科数	募集人員	応募者	入校生	修了者	就職者	就職率(%)
8	660	729	543	505	387	76.6

■技能職振興（雇用労働課）

技能職者の表彰及び育成

技能職に長年従事し、卓越した技能の持ち主で、業界でも指導的役割を担っている技能職者に対する技能功労者表彰と、中堅、若手の技能職者の今後の健闘と、より一層の技能向上を促すための優秀技能者表彰を毎年秋に行っています。

また、技能職団体が行う事業で、後継者育成の促進が期待されるものに助成を行っています。

横浜マイスター事業

技能職の後進育成や貴重な技能の継承を含む技能職の振興を目指して、「横浜マイスター事業」を平成8年度から実施しています。選定された横浜マイスターは、学校等での実演・講演等の活動を行っています。

■勤労行政の推進（雇用労働課）

連絡調整業務

市内の労働事情の把握に努め、これに対応した行政を推進するとともに、労働者団体等に対し、市政への理解と協力を得るために、連絡調整を行っています。

また、労働行政を通してその関連業務を統一的に推進するため、県及び他都市と労働関係についての連絡協議を行い、広域的な面からの総合調整を行っています。

教育・文化・福祉の振興事業

勤労者の知識の向上や福祉の充実等を図るために勤労者団体が自主的に開催する「教育事業」「文化行事」その他勤労者の福祉向上に寄与する事業などに支援を行っています。

■公益財団法人横浜市シルバー人材センター助成事業（雇用労働課）

高齢者に臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し提供すること等により、

生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与している横浜市シルバー人材センターの事業を支援しています。令和7年3月末現在のシルバー人材センターの会員数は11,045人となっています。

公益財団法人横浜市シルバー人材センター本部

所在地 中区万代町2-4-7
横浜市技能文化会館8階
TEL 045-847-1800
FAX 045-847-1716

■横浜市技能文化会館の運営（雇用労働課）

所在地 中区万代町2-4-7
TEL 045-681-6551 FAX 045-664-9400
<https://gibun.jp/>

技能職の振興、雇用による就業の機会の確保並びに勤労者の福祉の増進及び文化の向上を図るために設置している市民利用施設です。

1 事業

- (1) 技能職の振興
- (2) 勤労者の福祉の増進と文化の向上
- (3) 労働情報・相談コーナー（働く人の相談室）の運営

2 施設内容 多目的ホール、会議室、音楽室、工房、トレーニング室、研修室、和室など

3 開館年月 昭和61年4月

4 管理運営 指定管理者 株式会社明日葉

■勤労者の福利厚生（雇用労働課）

勤労者福祉共済事業（愛称：ハマふれんど）

中小企業に勤める勤労者の福利厚生の充実を図り、中小企業の振興を目的に、昭和45年6月に開始しました。

加入対象は、市内の従業員が300人以下の事業所で、令和7年4月1日現在で4,376事業所、76,533人が加入しています。

1 給付事業

慶弔金、祝品等の支給

2 福祉事業

宿泊施設の優待あっせん、コンサート・観劇チケットの割引あっせん、レジャー施設等の優待割引、各種講座やスポーツ大会の開催

連絡先 ハマふれんど

TEL 045-662-4435
FAX 045-224-5868
<https://www.hamafriend.jp/>

勤労者生活資金預託事業

勤労者の生活の安定と向上を図るため、低利の貸付制度の原資を中央労働金庫に預託しています。

中央卸売市場の食品流通対策と整備

■市場機能の充実・強化（本場運営調整課、本場経営支援課、食肉市場運営課）

公正・公平かつ効率的な取引の確保

公正・公平かつ効率的な取引を確保するため、市場の集荷・販売を担う卸売業者の業務・財務に関する検査を実施しています。また、各卸売業者のせり人登録に向けた試験や研修を実施しています。

仲卸業者等経営相談・支援（本場）

市場取扱高の減少等の厳しい環境の中、経営課題や経営に関わる法令対応等について、専門家による研修会を開催しています。

また、仲卸業者の経営・財務分析を行い、その結果に基づいて、中小企業診断士により事業継続や事業再構築、事業承継等の課題解決に向けた伴走支援を行っています。加えて、デジタル化・脱炭素化補助金や輸出支援等、各場内事業者の状況等により個別のニーズに応じた支援を行っています。

市場の機能強化（本場）

「横浜市中央卸売市場の再編・機能強化に関する基本方針」に基づき、本場では、品質管理の向上等に対応した水産物部施設の低温化改修工事を平成27年度に完了しました。

青果部においては、狭い敷地の有効活用と商品の品質管理の向上等に対応するため、屋内荷捌場や冷蔵保管庫など新たな施設整備を進めており、令和3年度から本体工事に着手しています。

南部市場については、本場を補完する「物流エリア」と、にぎわいを創出する「賑わいエリア」に分けて活用しています。「賑わいエリア」では、複合商業施設「ブランチ横浜南部市場」と地域が連携し、市場の活性化及び地域の活性化を図っています。

■生鮮食品の安定供給（本場経営支援課、食肉市場運営課）

集荷促進の取組（本場）

生鮮食料品等の安定供給を維持・強化するため、県内外の有力出荷団体等に対して優良出荷者表彰及び出荷要請を行うとともに、产地情報の収集を行っています。

食肉出荷促進事業等（食肉市場）

安全・安心で良質な食肉の安定的供給を促進するため、出荷者へ補助金を交付するほか、市場で開催される共励会（枝肉の品評会）において、優良出荷者を表彰しています。

■市場広報・プロモーションの推進（本場経営支援課、食肉市場運営課）

市場PRの取組

「横浜市場食材の魅力」や、「新しい『食』の楽しみ方」を広く市民の皆様に知っていただくため、①市場の食材を活用した「食」をテーマとするイベントの実施、②量販店と連携した横浜市場フェアの開催、③横浜市場直送店登録制度による飲食店等と連携した横浜市場食材のPRに取り組んでいます。

食育に関する取組（本場）

食育に関する各種事業を場内事業者とともに実施し、魚・野菜・果物等の生鮮食料品に関する知識や食品流通の仕組みなどについて、小学生や子育て世代に広く周知しています。

■安全・安心な食肉の提供（食肉市場運営課）

牛海綿状脳症（BSE）対策

牛海綿状脳症（BSE）が疑われる牛について、スクリーニング検査を実施しています。また、全ての牛の特定部位が確実に除去されていることを確認しています。

家畜伝染病防疫対策

豚熱等の家畜伝染病について、市場での交差汚染防止のため、関係行政機関や市場関係者と連携し、搬入車両や施設等の消毒を適切に実施するなど対策を講じています。

■市場の災害対策（本場運営調整課、本場経営支援課、食肉市場運営課）

中央卸売市場は、災害時において市民生活の早期安定を図るため、卸売業者・仲卸業者等の市場関係者及び関東近郊の他市場と協定を締結し、生鮮食料品等の緊急確保及び相互に供給協力を得られる体制を整えています。

